

花巻市男女共同参画審議会会議録

日時 令和2年8月6日(木) 午前10時～午後0時10分
場所 生涯学園都市会館(まなび学園)3階 第2・第3中ホール
出席者 委員出席者15名 高橋 秀憲(会長・富士大学教授)、早野 こずえ(副会長・岩手県男女共同参画サポーター)、平松 正俊(花巻労働基準監督署)、大野 志織(花巻警察署)、藤根 清(花巻農業協同組合)、山影 和孝(花巻商工会議所)、高橋 正浩(花巻市校長会)、高橋 英明(花巻市PTA連合会)、小綿 順子(花巻私立幼稚園協議会)、泉谷 有美(岩手県看護協会花巻支部)、平賀 朋枝(花巻市社会福祉協議会)、小原 幸子(花巻市民生委員児童委員協議会)、晴山 淳子(花巻市地域婦人団体協議会)、藤田 甲之助(花巻青年会議所)、渡邊 ひとみ(公募委員)
市側出席者 4名 菊池 司(地域づくり課長)、上山 亜貴(地域づくり課市民協働係長)、熊谷 和(地域づくり課市民協働係主査)、蟹澤 優歩(地域づくり課地域振興係主事)

傍聴者 1名

- 次第
- 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 花巻市の男女共同参画に関する施策について
 - 4 審議
・令和元年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について
 - 5 閉会

1 開会 (開会 午前10時)

事務局(上山係長) 本日は、お忙しいところ御出席くださりまして、誠にありがとうございます。開会に先立ち、会議成立の御報告をいたします。花巻市男女共同参画推進条例第16条第2項により審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない、と定めておりますが、本日は15名中15名、委員の方全員に御出席いただいておりますことから、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本審議会は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開する会議となります。本日は、会議の傍聴を希望される方がありますので、これを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを利用しております。御発言の際は、マイクをお使いくださいますようお願いいたします。緑のランプが点灯している状態で御発言いただき、御発言後はボタンを押すと待機状態の赤になりますので、よろしくようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、会議中はマスクのご着用をお願いいたします。

それでは、ただいまより、花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。始めに、高橋会長より御挨拶をお願いいたします。

2 挨拶 高橋秀憲会長

皆さん、どうもおはようございます。マスクをしてこの波長ですので、何か、もごもごとしている感じはあると思いますが、指摘いただきましたら、なるべく大きな声でお話します。マスクを取ればとは思いますが、このまま続けさせていただきます。

平成元年度末から平成2年度始まりにかけて新型コロナウイルス感染症の騒ぎでしたし、お盆などもありまして、非常に忙しい時期だと思っておりますが、お集まりいただきましてありがとうございます。皆様の忌憚のない御意見、御提言を拝聴したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（上山係長） 続いて、議事に入る前に、委員交代について御報告をいたします。委員名簿を御覧ください。委員名簿4番、花巻警察署より、前任の中村亜貴委員に代わり、大野志織委員に交代となっております。続いて、委員名簿5番、花巻農業協同組合より、前任の佐藤道輝委員に代わり、藤根清委員に交代となっております。続いて、委員名簿6番、花巻商工会議所より、前任の高橋誠委員に代わり、山影和孝委員に交代となっております。続いて、委員名簿7番、花巻市校長会より、前任の高橋郁子委員に代わり、高橋正浩委員に交代となっております。続いて、委員名簿8番、花巻市PTA連合会より、前任の鎌倉公順委員に代わり、高橋英明委員に交代となっております。最後に、委員名簿14番、花巻青年会議所より前任の上田直輝委員に代わり、藤田甲之助委員に変更となっております。

それでは早速議事に入ります。花巻市男女共同参画推進条例第15条第2項により、ここからは会長に進行していただきます。よろしく願いいたします。

3 花巻市の男女 共同参画に関する 施策について 高橋秀憲会長

審議に先立ちまして、事務局より、概要の御説明をお願いします。

事務局（熊谷主査） （資料に基づき説明）

4 審議 高橋秀憲会長

男女共同参画審議会の役割や流れ、概要を説明していただきました。引き続きまして、本日の審議対象であります、基本目標の達成状況等について、報告していただきたいと思っております。

事務局（熊谷主査） （資料に基づき説明）

高橋秀憲会長

概要については以上のとおりということでございます。事前に資料が配付されておりますので、そちらをチェック、吟味されてきていると思われまますので、淡々と審議を進めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、基本目標の1、男女共同参画の理解の促進ということでございまして、1ページから続いております。忌憚のない御意見、御提言など拝聴したいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。渡邊ひとみ委員、よろしく願いいたします。

渡邊ひとみ委員

はじめに、私は2年目になります、小・中・高と花巻で、今も松園町に居住しております渡邊です。よろしく願いいたします。

男女共同参画については、国のレベルでもあまり進んでおらず、日本は国際的に見ても遅れをとっていると思っております。私は、この課題の緊急性があまり認識されてこなかったからではないかと思っております。でも、震災の時とか、今回のコロナ禍におきましても、世帯単位の給付金の問題とか、または家庭内でDVが増えているとか、それから家庭内の家事分担の問題とかが出てきて、このような緊急になった時に、男女共同参画の必要性がすごくクローズアップされるので、忘れないようにしていかなければ

ればならないと思います。そして、花巻にはこのように基本条例という立派なものがあることは、とても素晴らしいことなので、少しでも実のあるものになるように、私も審議に参加させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

基本目標の1から4の後ろの方についている、事業報告の部分ですが、まず事業No.1から事業No.5のところですが、皆さん資料の後ろの方なので御覧になっていないかもしれませんが、19ページ以降の事業内容の報告の、事業No.1から事業No.5まで、とてもいい内容だと私は思います。それで、参加者の皆さんの反応とか、それからこの運動を進めるにあたっての手応えはどうだったのか、お聞きしたいと思います。

2点目の質問ですが、次の事業No.6から事業No.12のところは、学校教育課や子ども課や健康づくり課が担当課になっているのですが、昨年も少し質問したように思うのですが、基本目標に近づくため、どのようにその視点を生かされてこの事業がなされたのか、というところをどの程度把握なされているかわからないのですが、あとはどのように行われたかの報告がどうあったのか、是非知りたいと思います。

3点目ですが、事業No.15から事業No.19についての国際的な取り組みへの理解のところですが、ここの部分は、ホットスプリングス等への事業のことが挙がっているのですが、これは国際的な取り組みへの理解という点で、どういうことを指して、男女共同参画の国際的な取り組みというのが、事業No.の15から事業No.19にどのように活かされているということか、いまいちこう、何か違うのではないかと感じたもので質問したいと思います。

意見も全部述べた方がいいですか。いったんここで終わった方がいいですか。

高橋秀憲会長

一気にやりますと、先にどんなお話があったかわからなくなりますので、区切っていただければと思います。

渡邊ひとみ委員

では、質問は、ここまででしたので、いったん区切りたいと思います。よろしくお願いします。

高橋秀憲会長

今の御質問等々は、基本的に日本の啓発認識といえますか、それは少し世界に比べて低いと、そこの中で頑張っているということはいいいことなのだが、実際に基本計画に基づいて行われた事業、そちらの中身ということですか、そのあたりの情報を知りたいということと、それから、1番最後の国際的な取り組みというのは一体、どういうことなのか、その趣旨といえますか、そのあたりを確認させて欲しいということかと思えます。事務局の方、どうぞお願いします。

事務局（上山係長）

まず1点目についてでございますが、19ページの事業No.1から事業No.5の事業についてということでございまして、参加者の反応ということでございまして、地域づくり課、当課で開催した事業の部分でございまして、私もその場におりましたので、私の肌感覚も含めてお話をしようかと思えます。

まず事業No.1のワーク・ライフ・バランスセミナーでございますが、こちらにつきましては、今日も御出席いただいております花巻青年会議所さんに御協力を頂戴いたしまして、平成30年度から開催しているセミナーでございます。ワーク・ライフ・バランスにつきましては、事業者の方の理解というものが大変重要でありますことから、事業者の方が多く会員になっておられます花巻青年会議所さんに御協力をお願いして、多数御参加いただいております。参加人数は42人ということで託児も設けながら開催いたしました。こちらにつきましては非常に好評でございまして、セミナーが終わってからも、参加者の皆さんが講師の方とお話されるなど和気あいあいとされており、大変好評でございました。

それから、事業No.2の男女共同参画学習講座については、全2回開催いたしまして、1回目が、「家族が喜ぶ休日オトコメシ」ということで、男性の家事参画ということで、料理教室を開催いたしました。御夫婦、パートナーと御一緒に御参加いただくというイベント内容でございましたが、こちらにつきましても毎年定員いっぱいの御参加をいただきまして、中にはお子さんを連れていらっしゃった方もいて、和気あいあい、こちらも好評でございました。ただし、全てについて参加が多かったというわけではなく、2回目の働きざかりのライフプランにつきましては絞ったテーマだったこともあってか、少し参加者数が少なかったという印象でございます。

それから、事業No.6からの部分でございますが、基本目標に対してどのように事業が行われているのかという御質問でございますが、正直申し上げまして学校教育課、教育部の部分ですとか、国際交流の部分について、私どもの方で詳細についてここでつぶさにお話しすることが少し難しいのでございますが、地域づくり課という部分につきましてはお答えはできますので、お答えしようと思っております。事業No.9ですが、こちらにつきましては、広報紙ホームページ等により男女共同参画情報の提供というところで、広報、FM、ホームページを活用いたしまして積極的に男女共同参画を情報発信していこうというところでございます。こちらにつきましては基本目標1、年次報告の1ページ、男女共同参画の理解の促進の(3)の「男女共同参画に関する情報の収集と提供」に「広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供」というところがございますが、ここは講座とともに非常に重要であると考えておりまして、こちらの方で男女共同参画の情報を積極的に発信ということで施策の方向として設けておりますので、そこに沿ってやっているというものでございます。

それから年次報告書の20ページ、事業No.15国際的な取り組みというところのお話ですが、こちらにつきましては、渡邊ひとみ委員からも少しお話あったように思いますが、国際的な取り組みについての理解というところですが、皆さん御存知のように、世界の中で、日本はかなり男女共同参画について遅れているというところがございますので、国際的な感覚を持って、知識を深めていくということは必要なことであると思っております。日本が遅れているということを知るといいう意味でも、国際交流というのは非常に重要なことだと思っておりますので、そういう意味で、男女共同参画の推進事業に入っているということでございます。

事務局（菊池地域
づくり課長）

補足ではありますが、事業No.1について、先ほどの年次報告の概要でも御説明させていただきましたが、例年と異なりまして昨年度特別に行った事業ということで、「Let's be a STEM Girl!!」という内閣府との共催事業を行いました。これにつきましては毎年度行っておりませんで、昨年度のみ開催したというものです。全国で10都市、内閣府が開催しますということで、花巻市が手を挙げて、採択されて花巻温泉で開催したというものです。これは、小学生から高校生まで、女子児童生徒を対象に延べ100人程度御参加いただきました。こういった新しい事業も、昨年度は取り組んだといったところを御紹介させていただきます。

渡邊ひとみ委員

どの箇所ですか。

事務局（菊池地域
づくり課長）

事業No.1の③です。女性活躍の推進という観点からの事業でございました。

高橋秀憲会長

よろしいでしょうか。

渡邊ひとみ委員

この基本目標1はすごく大事なところだと思います。ただ、全体で119ある事業の

中で、基本目標1に関わる部分はごく少ないです。意識作りがなされないと、参画が進んでいかないので、やはりこの基本目標1の事業というのは、厚くしなければならぬと思いますので、頑張ってくださいと思います。

あとは、他の担当課のことについては分からない、ということだったのですが、男女共同参画は、地域づくり課だけでできるものではなく、全市の、全部の課がやっていかなければできないことなので、実際に、現場の人がどういう意識を持ってその事業をやるかということがすごく大事なので、担当課との連携をとっていかなければならぬと思います。だから、「任せたのでわからない」ではなく、そこに男女共同参画の視点がしっかり入るような形でやっていただく。ここに載せたということはそういう意味なので、そこをきちんと把握して、連携していただかないとならないと思います。

あと、意識づくりのために教育というのは非常に重要で、私も現職の時は教員をしておりましたので、学校現場のことはかなりわかっておりますが、学校教育現場も、昨年度、名簿が混合になるということがすごく大きく進みましたが、やっとそこまで進んだという感じで、まだまだ見えないカリキュラムというものがあって、積極的に子どもたちに対する男女共同参画とか男女平等の意識を育てる教育をしていかないと、男女共同参画基本法ができてもう20年たち、生まれた子がもう20歳になってしまっています。ですから、今後将来のことを考えると、学校教育における男女共同参画に関わる教育というのを、強く進めていただくことが大事なのではないかと思うので、そこは地域づくり課の男女共同参画係さんの方から、力強くプッシュしていただく必要があるのではないかと私は思います。それから、広報活動ですね、それもすごく大事で、どんどんいいことをやったら積極的に、沢山ページを割いて広報していただけるといいと思います。

高橋秀憲会長

基本目標1は全体に関わるわけなのですが、その関係からいろいろと御提案や御質問が出てまいりました。今、小さいときからの啓発活動が非常に大事である、あるいは、広報で広く知らしめて理解を得ることが大事である、というような御発言がありましたので、関連いたしまして、高橋正浩委員、何か御意見とか、現状とかにつきましていかげでしょうか。

高橋正浩委員

笹間第二小学校の校長の高橋と申します。本日はありがとうございます。学校現場でも、ということで、先ほど渡邊委員から男女混合名簿の話をお伺いしました。こちらはかなり進んでおまして、県としても達成値を出しておまして、どこの学校でも混合名簿に向かっているな、ということは感じております。あと、日常的なものなのですが、こちらは小学校ですから、例えば子どもを呼ぶ際には「くん」、「さん」をつけて、大体「さん」で統一する。「ちゃん」とかではなく、敬称をつける、そしてそれも男女で統一する、といった形で、まず担任が男子だ女子だという、垣根を越えて指導していくというスタンスを皆で確認はしておるところです。ただ、小学生ですので、ちょうど男子、女子を意識する時期でもありますので、その辺のところはいろいろと、自分たちが意識する部分はありますが、しかし、授業の場とか行事の場とかそういった場では、そこを意識しないで、平等に扱うという部分に関しては、担任とともに確認しながら学校教育の中で進めているところでございます。

高橋秀憲会長

学校の側から御説明いただきました。高橋英明委員、親御さんという役割ですがいかがでしょうか。

高橋英明委員

すみません、もう一度お願いします。

高橋秀憲会長 今、高橋正浩委員からは、学校の現場からの見方、動き方について説明していただいたのですが、お子さんをお願いする親の側からはどのように見えるのか、というところですか。

高橋英明委員 先ほど高橋委員のおっしゃったとおり、小学校に関してはまだ少し難しい内容ではあるのかなと正直思っております。特に、高学年ぐらいになれば、ある程度そういうことは認識してくると思うのですが、低学年の中ではまだ男女関係なく、好きなことを言ったり、心ないことも言ったりすることも聞こえてくるのですが、その辺はある程度は仕方がないと思っている親も結構います。やはり、中学年から高学年になってきてからが大事なことなのではないかと思っております。そのあたりから少しずつ、きちんといろいろなことを教えてあげながら、そのまま中学校に入って真剣に考えていくと思っている親がほとんどだと思いますので、そのあたりのところは、様子を見ながら進めていくしかないのかなと思うのですが、PTAの方でも少し頭にも入れて、議題として取り上げながら、今後活動していければと思っております。私の見解では今のところ、そういう感じでした。

高橋秀憲会長 自覚とか、意識ができてからという御意見かと伺いましたが、よろしいでしょうか。

高橋英明委員 はい。

高橋秀憲会長 それでは、小さいお子さんという視点から、小綿順子委員、御意見をお伺いしたいのですが。

小綿順子委員 私は小さい子たちを相手にしていますが、小さい子たちの方が、自然体で、家庭環境にもよるかと思いますが「男の子だから」「女の子だから」と言って育てられてきている家庭と、本当に思うがままに育てているという家庭では、自分を出す、自分を表現する、という形式がいろいろです。少し弱気な男の子に対して守ってあげようというような女の子はやはりいます。もじもじしていたりすると、「恥ずかしいの?」「今、こうなの?」ときちんと意見を聞いてくれて、そこをフォローしてくれるような女の子が最近多くなってきているという感想があります。そのまま進んで行けることが望ましい、しかしながら、思春期といったところでだんだん変わってくるのかなという感想を持っています。やはり無償化というものがスタートしてからは、親御さんが就労するというようなパターンが多くなりまして、お父様の子育てに対する意識は変わってきているという動きが見られます。

高橋秀憲会長 お子さんはだんだん大きくなって変わってくるというところで、そのあたりの啓蒙、啓発が重要になってくるという御意見かと拝聴いたしました。ということなのですが、関連して、成果指標を拝見いたしますと、成果指標No.4、男女共同参画サポーターの認定者数が累計で少しずつ増えていますが、広報活動、あるいは、意識改革、啓発の成果は出てきているのでしょうか。そのあたりは、早野こずえ委員いかがでしょうか。

早野こずえ副会長 すみません、今、お聞きしたことをまとめていましたので、もう一度お願いいたします。

高橋秀憲会長 子どもたちは、男女の性別に関係なく、お互いに助けたり助けられたりしている様子だったのが、だんだん大きくなっていくと、やはり女の子、男の子というふうな意

識になっていくようだという御意見がございましたが、そのことについてはいかがでしょうか。

早野こずえ副会長

私も二児の母でございまして、今、子どもが男の子2人おりまして、小学校4年生と、小学校1年生です。小さい頃から見ていると、先ほど小綿委員もおっしゃったように各家庭の環境、お父さんお母さんの様子や言っていることは影響すると思います。また、私が子どもに「これを着てみたら」と言うと、「それは女の子っぽいわいって言われるから嫌だ」とか、身体的な特徴で「のっぽ」って言われるとか、友達の反応を本人は気にしていたりしています。先ほど小学校の話が出ましたが、例えば、着替えとか性教育は男女別でもいいと思います。男らしさ、女らしさというものはあるもので、それぞれの特徴を活かした協力の仕方、各家庭でもいろいろ違うでしょうがいいと思います。ただその、性別役割分業で、例えば、「何で旦那さんが台所に立っているんだ」と言われたというママの話も聞いたことがあります。それはそういう教育だとか、環境だったからそういう価値感なのだと思います。もし、3歳ぐらいの女の子に私が話をするとしたら、「あなたは何でもできるよ、あなたは何にだってなれるんだよ」ということを教えてあげたいと思います。また、長男だからきちんと育てるとか、女の子らしくしなさいとか言っている家庭は本当にあり、いい側面もあるのだと思うのですが、私は、何とか家の長男だからとかいう、「長男」「次男」という言い方が嫌いで、自分の子には「上の子」、「下の子」と言っています。少し話がそれるかもしれませんが「早野さんの旦那さん協力的だね」とか、「理解があるからいいものね」などと言われると、その協力的とか、理解があるという言い方にもすごく違和感があります。私は女性なので、出産と授乳は私しかできませんが、わが家はそれ以外の家事育児は何でもできる方がやったり、手を貸してくれたりなどしています。男性の家事参画という言葉や、初の女性執行役員がニュースになること自体が遅れていると感じます。

渡邊委員がおっしゃったように、OECD先進諸国の中で、日本は最下位のほうで、長時間労働も、自殺率も、本当に良くありません。私が言いたいことは、つまり、小さい子も社会人にも教育は大事で、お互いを尊重すること。だから男女共同参画と多様性について、男女問わず学ばないといけないのですが、特に女性は、リーダーシップやエンパワーメントが必要であり、それについて学ぶプログラムが必要だと思います。

渡邊ひとみ委員

私は中学校の教員をしていたので、今、早野委員がおっしゃったことで、思春期になると、どうしてこうなってしまうのかと、ずっと考えていました。体が変わってくると、子どもたちも、大抵自分は男なのか女なのかということが気になりだします。今、LGBTのことでかなり意識は変わってきていますが、やはり集団にあってまとまると安心する、自分の仲間を見つけて安心する、ということがあります。男も女も何も関係なく来たものが、小学校の高学年、中学校になっていくと、どうしても分かれてきます。その方が、現状として生きやすくなってきてしまっていて、それでLGBTの子たちはすごく悩んで自殺することもあるのですが、家ではなかなか教育できないことです。それぞれの家庭の教育だけでは、どうしても教え切れない部分というのは、学校教育できちんと正しいことを教えてあげないと、自分は間違っているのではないかと悩んだり、あるいは自分を曲げたりする子どもができてしまうので、学校できちんとしたことを教える必要があるという意味でも、基本目標1の学校教育の部分はすごく重要だと思います。今の若い方々はかなり違いますが、私たちに近い年齢の学校教育に携わる教職員は、自分が育った、あるいは自分が学んだ時代にこうしたことを学んできていません。ですから、やはり教員は研修しないと、今の新しい価値観

に気づいていけないので、ぜひ事業の中に、教員研修を入れていただくのがいいのではないかと私は思います。それから、花巻市役所の職員研修も、もっと多くの職員が、全員参加するまでやって、大人の意識を変えて、子どもたちの教育も変えていけるように、環境も変えていけるようにすることが、すごく地道ではありますが、長い目を持ったときには大きな効果のある事業なのではないかと思えます。

高橋秀憲会長

先ほど、学校からお話が始まり、それから幼稚園などの小さい子どもたちと遊って話をしてきましたが、子供が大きくなると、同じ仲間同士でも、遠慮し合ったり、これはおかしいとか、どんどん社会の影響を受けていく。社会は家庭に反映され、さらに、お父さんお母さんの行動を見て子どもが影響を受けるというところもあるのかもしれない。というところで、この基本目標1については、社会全体に関わっていくわけですが、藤田委員はいかがでしょう。

藤田甲之助委員

まずは、年次報告の作成大変お疲れさまでございます。数点お伺いしたいことがあるのですが、平松委員からの資料の、労働関係法のポイントとか、認定企業一覧にもあるように、だいぶ社会情勢も変わってきているのかなと思っています。当法人も、ここには載ってないですが、本年度イクボス宣言をし、いわて女性活躍認定企業等を取得させていただいたりとか、労働基準法が変わったりとかで、あとはSDGsの目標5、ジェンダー平等が今やはり、社会情勢としても推している部分もあって、こうした計画の結果、数値としては反映しているのかなと思っています。その中でこの年次報告を少し拝見させていただいて、アンケートを取られたのかなと思っています。設問が、アンケート作成側の回答ということで、数値については見えているということは感じるのですが、例えばそのパブリックコメントというか、市民の方々のお声というものを拝見することはできないのか、というのをまず1点質問させていただきたいと思えます。

高橋秀憲会長

事務局、お願いいたします。

事務局（熊谷主査）

今、御質問いただきましたのは、このアンケートについて、設問以外のところで、市民の方から、自由記載というか、そういった細かい内容を伺うことはできないのかということよろしいでしょうか。

藤田甲之助委員

はい。

事務局（熊谷主査）

こちらのアンケートは、地域づくり課単独で行っているものではなく、まちづくり市民アンケートといたしまして、他の課の事業についても、一括して、年に1度調査しているものでございました。その中で、自由記載というところがございまして、そこから、お答えいただいた市民の方の、アンケート設問以外の御意見も伺うことはでき、男女共同参画に関する事などにつきましては、担当課としても目は通しております。ただ、かなり膨大ですので、年次報告には自由記載の御意見は掲載しておりません。このまちづくり市民アンケートにつきましては、既に市のホームページで公開されているものでございましたので、細かい内容につきましては、そちらを見ていただきますと、何歳の、どこの地区の方からの答えということで、自由記載も御覧いただくことができますので、そちらを見ていただければと思います。

藤田甲之助委員

ありがとうございます。というのも、社会情勢が後押ししていることもあって、事業の検証が、しっかりと図られているのか少し気になりまして、例えば、参加者など

の声もあると、この計画に対して実施した事業のしっかりとした検証ができるのではないかとということで、確認をさせていただいた次第でした。あと、もう1点お伺いしたいのですが、この第2次花巻市男女共同参画基本計画概要版の中に、「男女（みんな）が互いに認め合い、共にきらめくまちの実現に向けて」という理念があり、男女共同参画社会とはこういうことだという定義があり、あとは、条例に掲げられている7つの基本理念があり、これを達成させるために、計画の目標として目標が1から4まである、ということだったと思うのですが、こちらの年次報告を拝見させていただくと、基本目標ごとの検証というのは図れていると思うのですが、計画目標全体としての事業の検証をすることで、それを踏まえて次の計画のときにこれは外したほうがいい、とか新たにこういうのを盛り込んだほうがいいという、その事業ベースではなく、そもそもの目標とか、そういったところの見直しを図れるのではないかと考えているのですが、この基本目標1から4、全体を通しての、検証ということはされないものなのかということをお伺いさせていただきたいです。

高橋秀憲会長

基本目標を策定し、項目を絞って、それを実施していくというところがあるのだろうと思いますね。優先順位をつけて、新しく基本計画を改訂する際には、総括的な反省、そして意見を聴取するということも考えられます。それでは、事務局お願いいたします。

事務局（菊池地域づくり課長）

今、藤田委員から、貴重な御意見を頂戴しました。今現在、第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づいて、事業を推進させていただいているところでございますが、御意見のございました検証は、この第2次計画期間においてしっかりとしていきたいと思っております。第3次基本計画の策定が、数年後でございます。そこに向けて、4つの基本目標について、振り返りながら、また先ほど、市民の方からのパブリックコメントというお話も頂戴しましたが、もちろん今度の基本計画策定においても、そういった市民参画、パブリックコメントや、関係の皆様からの御意見を伺いながら、各事業の検証をして、新たな計画策定に向けて取り組んでいきたいと思っております。先ほどいただいた御意見は反映していきたいと考えております。

高橋秀憲会長

それでは、平松委員、お願いいたします。

平松正俊委員

花巻労働監督署の平松でございます。少し藤田委員の話とも被ってくる部分もあるのですが、実は年次報告を見たときに、一つ違和感があります。何かというと、第2次計画というものをうたっているのですが、この年次報告を見ていくと、第1次計画と第2次計画がどうなっているかなど、そういったものや、計画期間が出てきません。成果指標を見ると、平成27年が第1次の最終段階で、今は第2次です。第1次も第2次も8年間というスパンでやっていますが、今、第2次の中間期に入っている。そして、項目ごとに目標達成をしている部分も多くあります。ただ、全然数字が上がってない、悪化しているところがあって、例えばコミュニティ会議の女性の参加の部分とか、市政懇談会に参加した女性の割合などは、なかなか上がっていませんし、目標が令和5年ということですので、8年という長いスパンでやっていたときに、見直しの段階で対応策を考えるのは、後手後手に回ってしまうのではないかと思います。ですから、せっかくこういう審議会があるのであれば年次報告を兼ねて、あとは達成率が悪いところをどうするかということを審議していくのが、本来の審議会としての役割ではないかと思っております。その辺いかがでしょうか。

高橋秀憲会長

はい、ありがとうございます。そのとおりでらうと思っております。それでは、小原委員

お願いします。

小原幸子委員

年次報告の7ページ、女性の社会進出というところについて、市役所とか、地域づくり課の人たちを見渡しますと、職員構成の中で、部長、課長、係長に、かなりの女性がポジションを担っていると思っています。7ページで実績として、女性の管理職の割合が14.5%という数値で、花巻市、岩手県、全国の数値が掲載されていますが、花巻市も割合が高くなっているから良かったと思っている次第でございます。

それから、この間新型コロナウイルスの関係で、自宅でオンライン生活されている方々も多かったと思うのですが、その時にどうしても女性は仕事と家事と両方やることが多く大変だったという話が聞こえてきました。そういった話を聞くと、男女共同参画の中について、もっと理解が進むように、少しずつPRしていかないといけないのではないかと思ったりしております。

高橋秀憲会長

お話は、最初の基本目標1から次の基本目標2に、あるいはそれ以降のほうに移っておりますが、関心あるいはお話の展開の中で進められて結構だと思えます。それでは、基本目標2以降の審議に移っていきたいと思えます。

渡邊ひとみ委員

はい、先ほどの平松委員と藤田委員の話は私もすごくそう思います、というのをつけ加えさせていただきます。基本目標2について、まず質問は、コミュニティ会議の役員の女性の参画について、すごく少ないという話が出ましたが、市議会議員の方とお話をする事ができた際にこのことが話題になりました。なかなかコミュニティ会議の役員の女性が出てこない。その原因を、どのように捉えているのかということをお聞きしたいですし、なかなか出てこないと言いつつ続けているだけでは、このままずっと出てこないの、やはりこれについては何か強力に取り組まないと、コミュニティ会議役員の女性の割合が11%台なので、やらないといけないのではないかと思います。あとは、先ほどと同じ質問になってしまうのですが、基本目標2は事業実施一覧の事業No.20から事業No.67、事業数48という数の多い事業の部分ですが、地域づくり課以外の課が担当しているところが多いわけなのですが、やはりそこにも、男女共同参画、参画促進の視点というのがきちんと生かされているのかどうかについて、また同じこととなりますが、お聞きしたいと思えます。お聞きしてから意見を言いたいと思えます。

高橋秀憲会長

はい、ありがとうございます。それでは、事務局からお願いします。

事務局（菊池地域づくり課長）

まず、コミュニティ会議役員における女性の割合が11.1%ということで、11%から12%台で推移しており、目標値が30%ということで、目標値に対しましてはかなり低い数値で推移しているというのが現状でございます。この要因といたしましては、花巻市に27のコミュニティ地区がございます。それぞれコミュニティ会議が設置されております。実情を見ますと、コミュニティ会議の役員の選出にあたりまして、コミュニティ地区内の行政区長さんであったり、自治会長さん、各種団体の長であったりといったような、役員の選出の仕方をしていくところがほとんどでございます。そういった関係からどうしても行政区長さん、自治会長さんといったところが、現時点においてはほぼ男性であるという現実の中で、コミュニティ会議の役員を決めるといった結果、女性の割合が上がっていかない、ということが現状だと思えます。だからといって、無理という話ではないと思えます。コミュニティ会議の役員が、区長や自治会長でなければならないという決まりは何もございませんので、それについては、コミュニティ会議を中心とした、地域づくりの仕組みの見直しというの、今地域の

方々と一緒に進めております。そういった中で、女性の参画というのが大きな課題となつてございますので、役員になりうる方々の門戸を開いて、やる気がある女性はおそらくいらっしゃると思いますので、そういった方々をどのようにしてすくい上げていくのか、というのがポイントになるかと思ひます。そういった面で地域の方々と、これについては地域づくり課が担当でございますので、推し進めていきたいと思ひます。ただ、役員の数はい少ないのですが、実際、活動していただいている部会とかございますが、そういった中で、女性の方々が多く参画して活動しているという認識でございます。また、基本計画1の中でも、渡邊ひとみ委員から御意見いただきましたとおり、各種事業につきましては地域づくり課では男女共同参画推進8カ条というのを、庁内に定期的に示しております。事業報告につきましても、当課でまとめているわけでございますので、その辺は、全事業を含めて連携をとりながら、男女共同参画について全庁的に意識づけを強めていながら進めていきたいと思ひております。

高橋秀憲会長

よろしいでしょうか。基本目標2は、男女の社会における参画の促進というテーマになります。

早野こずえ副会長

地域コミュニティへの女性の参画が少ないという話について、これも何度も申し上げていますが、女性のリーダーシップとエンパワーメントということは本当に必要です。今は花巻市の話ですが、これが町や村になるほど女性の役員は本当に1人、ゼロになります。区長さんや自治会長さんが全員男性というのは昔からありますが、私は桜台の自治会で、去年、女性部の女性部長3人のうちの1人でした。女性の役としては婦人部などがあり、おそらく女性と男性の役割を昔からうまくやってきて、それはそれでうまくいっている面もあると思ひますが、女性の参画については、例えば、区長さん、自治会長さんではなくとも、女性の枠を最初から設けてしまうことも良いと思ひます。あとは、地域コミュニティだけではなく、市役所や企業などの女性管理職もですが、前千葉県知事の堂本暁子先生の話で、千葉県知事時代に女性の管理職を起用しようとして声をかけ、打診をしても、「私にはできません、無理です」という反応だったという話を聞いたことがあります。そもそも意識が育っていないので、やはりそういったリーダーシッププログラムが必要で、女性も、男性も何でもできるという意識づけ、意識作りは必要だと思ひます。女性が意思決定の場で意見を言える、子どもも大人も、そういう花巻にしていけたらいいと思ひます。

高橋秀憲会長

いろいろな問題があるわけですが、日本の社会の底流となっている少子超高齢人口減少社会、というふうなところでは、地域による格差も非常に大きくなっているようですね。そういったところでは高齢者など、時間のある方が中心になりやすいというところはあるようですね。基本目標の2、男女の社会における参画の推進について、コミュニティ会議などの話が挙がりました。

渡邊ひとみ委員

女性を出してください、と言うだけでは来ないと思ひます。「女性2人を出してください」と呼びかけてはいかがでしょうか。なぜ1人ではないかという、1人だとおそらく女性はお出てきません。「えっ、私だけ？」となります。「女性はあなただけではなく、他の方も出るから」と言えば、出てくるのではないのでしょうか。今のままだとずっと高齢の男の方がお出てこられることが多くなると思ひます。あと、私も先ほど初めて庁内推進組織、男女共同参画推進幹事会があることを知りました。この幹事会は、1年間で何回ぐらい行われているかわかりませんが、この幹事会というものがあるので、地域づくり課で男女共同参画の計画のいろいろなことを伝えていく場として有効に機能するようになれば、もっとよろしいのではないかと思ひます。

事務局（菊池地域
づくり課長）

今、庁内推進組織、ということでお話をいただきました。男女共同参画幹事会は、年に1回2回程度の開催でございますが、メンバーといたしましては、各部の主管の課長補佐など、それぞれの部の中心的な役割を持った職員によって、構成されている組織でございます。例えば専門家の方をお呼びして、講演会を開催して勉強をしたりしています。今年はコロナの影響もありまして、外から講師先生をお呼びできませんでしたので、そのメンバーで、ワークショップを行い、男女共同参画について話し合ったり、まず、身近な自分たちのプライベートの生活、あとは職場での状況を見直し、経験を交えて話し合いながら、そういった意識をそれぞれの事業に生かしていこうといったような形で、もちろんこの年次報告についても見て、検討しているといったような状況で行っておりますので、こういった組織を十分に活用しながら進めていきたいと思っております。

高橋秀憲会長

コロナのお話が出ましたが、何かそういうことがあると、社会の中で鬱屈としたようなものが、突出した形で出てくるということがよく言われております。その辺のところから、御意見はありますか。晴山淳子委員、お願いいたします。

晴山淳子委員

この基本目標2に関してお話ししますが、男女共同参画推進計画、第1次第2次とやってきて、実績は徐々に上がってはきておりますので、まだまだ伸びると思います。しかしながら、今はまだまだ男世界であります。何にやるにしても、何を決めるにしてもまず男性が選ばれますし、先に立ちます。それが、結局年次報告の表でもわかるように、50代60代、年配の方々の意識を変えない限り、若者はなかなか出られません。女性が選ばれて嫌だという時代ではなくなってきておりますし、コミュニティの会長さんも少し長くやり過ぎる人が多く見られます。その辺を改革して、新しい人がどんどん、変えて、世の中も変わるような感じ、地域も活性化するような感じ、女性も多く意見を述べられるようなコミュニティ、地域づくりができればよくなるのではと思います。次の基本目標3にあるワーク・ライフ・ライフバランスと一緒に、やはり、男女がお互いに助け合い、そうすることによって、女性も役員に出た場合、夫がうちで応援してくれるとか、そういうやり方をこれから浸透させていくこととなると思いますので、今すぐ変わるかということ、年配方の考えが変わらない限りは続くと思います。これは大きな企業もそうですし、市、町、村になるほど、男性の意識が、男社会になっておりますので、そこを変えていかないと、家庭も変わりません。家庭の中から変えていく必要があると思います。男女共同参画社会にするためには、これからの若者にすごく期待したいと思います。

高橋秀憲会長

年配、高齢者、あるいは経験者の意識の変革も必要だというふうに伺いました。基本目標3の男女のワーク・ライフ・バランスの促進についてもお話が出ましたので、お仕事関連ということで、平松委員、いかがでございましょうか。平松委員からは資料も沢山いただいております。

平松正俊委員

厚生労働省の中で、労働局という出先があり、さらに出先ということで労働基準監督署とかハローワークがあるのですが、今日お持ちした資料の労働基準監督署で準備した資料というのが、リーフレット類が4つ、改正女性活躍推進法の施行と、岩手県内の認定企業一覧、パートタイム有期雇用労働法の施行、パワハラ防止対策、この4点、これは実を言いますと、労働基準監督署とかハローワークが所管していない部分、岩手労働局の雇用環境均等室で担当している分野になります。要は、ハローワークは職業紹介と雇用保険の給付という形になりますし、労働基準監督署は労働基準法とか安全衛生法違反の取り締まりが仕事でして、今回、雇用環境均等室から分けても

らったデータをもとに、皆さんにお配りした次第でございます。私たちが直轄してない部分ですが、資料の岩手県内の認定企業一覧を見ていただきたいのですが、このユーザーというのは若者の採用育成に積極的な企業、2番目はくるみん、これは子育てサポートの企業、3番目が女性の活躍が進んでいる企業、ということでえるぼしと言っています。企業名を見ていただくとわかるのですが、企業単位でやっているの、岩手県内の企業です。うちの花巻局管内は北上も奥州も含まれており、県外の大企業が非常に多いのですが、そちらは対象にならないため、地場の会社が掲載されています。圧倒的に盛岡市内の企業がえるぼしを取得していて、残念ながら花巻はゼロです。とは言っても、北上もないですし、奥州もプラザ企画さんが入っているくらいで、なかなか盛岡市内以外でえるぼしを取れているところはありません。えるぼしはどういったものかという、裏面に、えるぼしやくるみんの基準が掲載されています。えるぼしは評価項目が1番から5番まであり、いろいろな項目を達成しないと、認証を受けられないということです。雇用環境均等室に何が認証のネックになっているか聞きましたら、私は人手不足の関係で長時間労働が今はすごく多いので、その影響で項目3の労働時間の関係がネックだと思っていましたが、最大のネックは、管理職の比率だそうです。つまり女性の管理職が少なく、そこがどうしても達成できないためなかなか対象にならないという話がありました。雇用環境均等室でも女性活躍推進法の計画の関係でいろいろな事業者を訪問しています。その過程で女性管理職をどんどん採用しているところはピックアップして紹介して認定を受けているというのが現状です。花巻、北上、この県央地区は、女性管理職が増えていく状況にまだ至っていないということが言えるかと思しますので、ますます、今回のこの男女共同参画の取り組みで、女性の方々に社会的に活躍していただければ、女性管理職の道も開けてくるのではないかと、という気がしますし、非常に有能な女性の方々が沢山いらっしゃいます。花巻労働基準監督署でも、非常勤職員さんで女性の方が多いのですが、やはり、元は企業の正社員で働いていた方が育児と出産の過程でどうしても退職をされてしまう。残念ながら日本は中途退職者に対する正社員の道は狭いです。そのため私どもの監督署でも非常勤職員として働いていただいているのですが、本当に能力が高い方々も多くいるので、うまく女性の職員方を管理職に登用できるような機会ができればと感じます。労働基準関係法のポイントの冊子には、1番最初のページに、女性活躍推進法等の改正やパワハラが掲載されています。この冊子は労働調査会というところでベースを作っているのですが、いつもは資料の前段に来るのは労働基準法の改正が多いのですが、初めて女性活躍推進法が1番最初にきました。資料については、機会があれば見ていただければと思います。

高橋秀憲会長

指標的には管理職の女性の割合などは上がっていますが、それも全国的に見ればまだ低いということで、認定されないということですね。関連しまして、女性が活躍できるような労働環境、生活環境について、山影和孝委員、いかがでしょうか。企業の側からの視点となると思いますが。

山影和孝委員

企業の側というと、個々の企業のことを理解しているわけではないので、なかなかお答えしづらい面はあるのですが、商工会議所青年部としての単会のお話をすると、そもそも所属している企業の、女性の割合自体が非常に少ないです。120名の会員のうち1割しか女性経営者で入っていただいている方がいませんので、そういう意味で見ると、先ほどのコミュニティ会議の女性役員程度の割合の比率しかおりませんので、実は企業として見ても、女性起業家の方が活躍できるような会であったり、場が少ないのかなと思っておりますし、あとは、なかなか役員を引き受けていただけないという実情も実はあります。先ほど、渡辺委員から1人ではなく2人であれば来やすいと

いう話もありましたが、地域の活動であれば2人揃ってというふうなことで一緒に来られるかもしれませんが、企業単位で見ると都合が合わない面もあるので、一緒に出るということがなかなかできないというところもあるかと思います。今の趣旨と少し違うかもしれませんが、役員など、女性に出て欲しい機会があったとしても、女性側で参加する機会を創出することが難しい面もあるのではないかと、というところも感じられます。現状の企業側の視点からすれば、そういうところでした、できれば私たちとしても、女性側の視点というものは重要なので、汲み上げたいと思うのですが、なかなか協力してくれる経営者さんや企業の役員さんがいないというのが、現状というところでは。

高橋秀憲会長

なかなか女性が出られないということは、生活、環境、子育てとか介護などが、一つの要因としてあるのだらうと思いますが、そのあたり、泉谷委員いかがでしょうか。

泉谷有美委員

企業についてはよくわからないのですが、私は看護協会のほうで、花巻支部に在籍させてもらっていて、病院に勤めさせていただいています。ワーク・ライフ・バランスというところを感じたのですが、私の職場では、男女の比率が大体同じくらいで、今の職場に勤めて2年程経ちますが、育児休暇を取得する職員がほとんどでして、親の介護休暇もきちんと取得できているという感じがあります。その職業などによっても難しいところもあると思うのですが、なるべく取得して、組織的に意識を改革することはまず必要だと思います。具体的にどのようにしたら休暇をとれるかを考えていく、組織の上のほうで積極的に進めていくというようにする必要があったと思います。

高橋秀憲会長

思うようにはいかないところが多くあるわけなのですが、年次報告の指標や資料を拝見いたしまして、市では女性が出やすい、参加しやすいような環境を整えようとしているのは、非常によくわかると感じました。特に地域づくり課は事業の実績に、子どもを連れてきた場合に面倒を見てくれる託児のサポートも記載されています。先ほどワーク・ライフ・バランスのところに出てきたような、女性管理職とか女性の起業家になかなかない、意欲があってもできないというようなお話がありましたが、そこについて藤根清委員、地域産業という視点で考えますといかがでしょうか。

藤根清委員

私たちの職場に関しましては、女性の管理職比率というのがやはりどうしても低いのです。ただ、私も数十年勤めており、昔に比べると少しずつは良くなってきてはいるのですが、継続就業ということもありますので、どうしても年を取ってくると、男性と女性の割合をみると女性が低くなってきますので、そういったバランスがあり、管理職比率もなかなか高くないというのが現状だと思います。ただ私も一応管理職の部類に入るのでしょうけれども、さまざまな会議などで話を聞くところによりますと、やはり男性が思いつかないようなことや、いろいろな発想があるということで、非常に女性の管理職はすばらしいところがあるという気はするのですが、現状としては、この数字を上げるにはまだハードルが高い、ということは感じております。

高橋秀憲会長

ありがとうございます。平賀委員お願いします。

平賀朋枝委員

14ページの、今後の対策の下のほうに保育所の待機児童について、表にもあるとおり、平成29年度以降、減少傾向にあるということですのでごくいいことだと思うのですが、市内を見ても、保育所がかなり増えたなというのは見てわかるのですが、それでも、今まだ64人待機児童がいるということでした。私の職場でもやはり出産という

のは女性しかできないので、育児休業をとるのですが、復帰したくても子どもが預けられないと復帰できないという現状もあつたりします。待機児童解消のための対策として、施設整備はもちろんされていると思いますし、保育士の確保のために行ったことが年次報告にいろいろ書いてありますけども、具体的にどのような成果が上がっているのかというところを少しお聞きしたいなと思うのですが。

事務局（菊池地域
づくり課長

成果指標の 21 番、保育所の待機児童数ということで、令和元年度末の 3 月時点では、64 名ということでございましたが、小規模の保育園が多くできております。今、8 月 1 日現在では、この数字が大きく減りまして、待機児童が現在は 2 名まで減っていると聞いております。この 2 名についても、この間、関係者からお聞きしたときには、保育園が空いてないわけではなく、例えば上の子と同じ保育園に入れるために待っている状態というような実情もあり、実質的にはゼロであるといったようなお話も伺ってございましたので、こういったお父さんお母さんを含めて、子どもを保育所に預けて、働きやすい環境というのはかなり進んでいるのではないかと認識しております。

高橋秀憲会長

保育の体制が万全に整ったのか、子どもの数自体が減ってきたのか、どちらだろうとも考えましたが、今の御説明で、特に子どもが減ったことが理由ではなく、努力の成果だということが分かりほっとしました。最後の基本目標 4、男女間の暴力の防止と根絶についてはいかがでしょうか。

渡邊ひとみ委員

基本目標 4 に移る前に、基本目標 3 について意見を述べさせていただきます。先ほど平松委員が示してくださった岩手県内の認定企業一覧の資料ですが、この裏面の 3 つの認定企業で花巻の企業は本当に少ないです。何が原因なのでしょう、盛岡は多いです。これは、盛岡は何かそういう事業とか施策をしたから多くなったのか、花巻の男女共同参画の事業として、何かもっとこういうことをしたほうが盛岡の数に近づく、というようなことがあるのであれば、やはりいいことは真似するべきだと思います。盛岡が多く花巻が少ないのは、どうしてなのか。そこのところも、花巻でも何をすればこうなるのかというのをどのように考えているのかと、この資料を見て思いました。

また、先ほどからの、ワーク・ライフ・バランスが進まないこととか、それから、男性の育児休業の取得者が少ないこと、このような背景には共通するものがあると思うのです。結局、家庭で「おれの家のお母さんがそんなどこに出て行くのは嫌だ」と、家族が反対している人も多いし、結局そういうことはみんなつながっているのではないかと思います。その 2 点です。

平松正俊委員

今の質問ですが、労働基準監督署としては所管外ですので、それに対して私も正しい答えができません。ただ、この構成を見て読み取れることとして、例えばえるぼしに関して見れば、薬王堂、岩手銀行、東北銀行と、盛岡市内の認定企業になっていますがこれは本社です。例えば岩手銀行は、本社は盛岡ですが、県内全域に事業所がありますよね。その本社所在地の影響がやはり大きく、全般的に盛岡が多い、そういう傾向がでてしまうというのが私の出す結論ですが、そういったお答えしかできません。

高橋秀憲会長

事務局のほうから、少しコメントがあるようです。お願いいたします。

事務局（菊池地域

子育てサポートのくるみんと、あとは女性活躍のえるぼし、これは国が推奨してい

づくり課長)

る制度でございますが、岩手県におきましても、いわて子育てにやさしい企業等認証制度、あとは、いわて女性活躍企業等認定制度というのがございます。内容といたしましては、それぞれ国のくるみん、えるぼしよりも、ハードルが低い認定制度でございます。いわて子育てにやさしい企業等認証については花巻市内では4社認定されてございます。その中では、ついこの間、株式会社瀧田屋さんというところが認証を受けてございます。塗装屋さん、建築業でございますので、ほとんど男性の職場です。そういった企業が、このような子育てに優しい企業等の認証を取得しています。実際、役員の方にお話をお伺いする機会がございましたが、男性の育児休暇取得を会社として進めているという、そういった取り組みをされているということでした。あと、いわて女性活躍企業等認定のほうでは市内で9団体、今、こちらにお見えになられてますが、花巻青年会議所さんも、その認定を受けているといったような状況で、国のくるみん、えるぼしの認定は少ないものの、岩手のこういった制度の認定企業はあるというところで、まずはこういったところで進んでいけばいいのかなと考えております。

高橋秀憲会長

単純に、女性の比率が高まればということではなく、企業・会社の方針として、そういうことを支援する体制を作っているかどうか重要なポイントであるということです。最後の基本目標4、男女間の暴力の防止と根絶に入りたいと思います。今回のコロナ禍では、ステイホームなどで、日ごろは適当な距離があることで収まっていたものが、険悪な関係になり、DVが始まるケースも出ている中で、そうした状況の中でも移動制限などがありDVから逃げる場所を確保することが大変という話も聞いております。このあたりのところはいかがなものなのでしょうか。大野志織委員、お願いいたします。

大野志織委員

花巻警察署の大野です。DVに関してですが、横ばいで、高水準で推移しているのは現状も変わらない状況です。数字は持ち合わせておりませんが、今年は若干増えている傾向にあります。コロナの関係でストレスが溜まって、というケースも何件かはあるのですが、そういった状況でDVだとか、DVに限らず、DVから発展して子どもに対する虐待だとかですね、高齢者虐待のほうにもつながるケースというのがあります。DVについて、暴力で怪我をして、警察に行くというのはい多いと思うのですが、それ以外にも潜在的に隠れている部分も中にはあつたりすると思います。実際に、交番や駐在所の人が巡回連絡とって、各世帯に行って「どうですか」と歩いて回のですが、その中で「実を言うと今まで話せなかったのですが」とお話がありDVを認知しているということもあり、相談窓口を知らないというところにつながっていくのではないかと思います。資料を見て、DVに関する相談窓口を知っている市民の割合について、意外に数字が低いことに、私も正直少し驚いているところでして、そういったところについて、広報だとか、関係団体と協力して、市民の皆さんに周知していけばいいのかなと思ったりしておりました。

高橋秀憲会長

DVの相談件数については横ばいであるものの、若干コロナ関係も出てきていると。また、相談窓口についてスムーズな連携の体制をつくる必要があるであろうという意見だったと思います。

成果指標を見ますと、相談窓口を知っているというのは84%で、令和5年目標の70%を上回っているわけなのですが、このあたりは市としてはどのような御判断でしょうか。

事務局(上山係長)

成果指標No.27の、DVに関する相談窓口を知っている市民の割合というところでご

ざいます。令和5年目標が70%ということで、令和元年実績は84%ということで目標値を上回っておりますが、先ほど大野委員からもお話がありましたとおり、警察以外のところが、あまり知られてないということがポイントかと思っております。私どものほうでも、再三、ホームページ、広報、FMはなまきなどで相談窓口を周知しております。また今回も新型コロナウイルス感染症に関連して、DVと児童虐待に関する拡大が懸念されておりましたので、4月から5月にかけて、相談窓口を周知しているところでございます。ただ、警察以外の割合がかなり低いということで、この辺に関して私どもも課題と思っております。警察以外の相談窓口をいかに知っていただくかというところを、これからも検討してまいりたいと思っております。

高橋秀憲会長

問題が先鋭化するとストレートに解決を求め、警察が頼りにされるというところがあるということかもしれませんが、市の啓発活動をますます進めて、目標値を既に上回っているのですが、さらに上げていかれるといいかなと思っております。これで大体の成果指標などについてはチェックできましたが、そのほかに御意見や御質問はございますか。

渡邊ひとみ委員

最後の基本目標4に関わってですが、現状と今後の対策の1番最後の項目、令和元年度で行われた中学校におけるデートDVの出前講座とかLGBTの出前講座について、これを是非全校でやっていただければよいと思います。昨今、新聞紙上でも性虐待とか、あとは、子どもに対する性暴力のことがすごく話題になっているのは御存知だと思いますが、本当に小さい子どもになると小学校の低学年から性虐待を受けています。ところが、小学校の低学年の子どもは自分の身に何が起こったかわからない。そして家庭内で起こったことについては、それは何だかよくわからないまま、大人になってから、そのことがわかり、そこから苦しみ始めるということがすごく多いようです。では何故自分の身に起こったことがわからないかというと、性教育がなされてないからです。子どもには早過ぎるという人がいますが、今もう早過ぎるなんてことはありませんので、やはり小学校の低学年から、性の教育を段階を追ってきちんと行い、自分の身に何が起こったのかということが理解できるようにしておかないと、本当に大変なことになると思うので、最初の基本目標の1でも言いましたが、その性の教育の重要性ということも、ここで言うておきたいと思っております。

高橋秀憲会長

このほかに、ございますか。早野委員、お願いします。

早野こずえ副会長

今日の全体の審議を振り返って思うことですが、どなたかからお話があったように、平常時は出てこないことも非常時にやはり出てくることがあります。例えば紛争とか災害、今回のコロナ禍もそうです。例えば震災後の避難所ができたときに、避難所運営はやはり男の人が中心となってリーダーになったそうです。そこで、例えば、お年寄りのおむつや女性の授乳、着替えもあるのですが、「段ボールの仕切りは無くてもいい」というような、高齢の男性の視点があったようなのですが、そこで女性や母親の視点も取り入れて、女性がとても活躍したということも多く聞いております。また、この審議会は女性が半数以上いますが、2年前の市PTA連合会の会長が女性で、今年度は花巻北中が初の女性PTA会長、私は桜台小の事務局長をしています。PTA、地域活動、市民活動も何でもですが、他人ごとではなく自分ごととして、できれば参画するという意識でやっています。私ももともと人前に出るのは得意ではなく、今は人前に出る仕事をしていますが、変わったのは意識づけしてくれた人、そういう教育をしてくれた人がいたからです。震災後に東北の女性の応援してくれている、いろいろな団体がありまして、女性の政治学者ですとか、いろいろな方からの影

響でそうになりました。2点目ですが、地域づくり課の事務局の皆さんから、積極的に今年度も広報活動、PR、発信していきますという声をお聞きしました。とても難しいことだと思うのですが、例えば、今お話に出たDVですとか、ワーク・ライフ・バランス、というのは、その当事者や関心がある人は講座などに来ると思うのですが、DVの加害者とか、直接自分は関係ないと思っている人はあまり来なかつたりします。「そもそも男女共同参画って、何だろう」と思っている人も多いと思います。ですから、DVのセミナーや、ワーク・ライフ・バランスと掲げる場合は、例えば、サブタイトルなど留めておき、違った切り口で目玉となるゲストやテーマを掲げるのもいいのではないかと思います。先ほど花巻青年会議所もイクボス宣言をしたということですが、例えば、これも毎年話しておりますが、イクボスという言葉を作ったファザリング・ジャパンの代表や理事の人たちも講演に来てくれますし、いろいろな方法があると思うので、地域の方が寸劇やいろいろなセミナーをしてくださっていることも大事ですし、そういった事業者や市民向けにやるのであれば、少し目玉となるようなことをやってもいいと思います。最後に、「花巻は結構男尊女卑だよ」といろいろなママや女性から聞くことがあります。全部がそうとは言いませんが、そういうところがまだまだあり「結局女のほうがやること多い」という声を聞きます。女性も賢いので、主張しないだけでいろいろと思っています。男性も男性で大変なことはやはり沢山あるので、男だからとか男のくせにとか、そういう言葉が出ない花巻になって欲しいと思います。そのためにも、お役に立てることがあればどんどん私も参画して首を突っ込んでいきたいと思っています。

高橋秀憲会長

特にそのほかございませんでしたら、最後に、藤田甲之助さんに一言お願いします。今、コロナ禍で大きく日本の社会とか世界が変わる可能性がございますよね。そうすると、今まで考えてきた男女共同参画というの、改めて再検討しなければいけないということも出てくるのだろうと思われれます。特にその点を、若い観点から見たらどうなるのかというところで、一言お願いいたします。

藤田甲之助委員

計画とか報告をするにしても、新しい生活様式とか、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて、今はいいタイミングなのかなというふうに思います。あとは男女共同参画はこれから絶対すごく大事だと思っています。経済的に見ても社会環境を見ても、絶対大事だと思うので、内閣府のアクションプランの実例に花巻の事業が載るくらい、むしろ男女共同参画未来都市に選定されるくらい、もっと力を入れて、それが、定住人口の促進だとかにも影響してくると思うので、そういった形でこれからやればいいのかと思います。

高橋秀憲会長

非常に、力づけられるような言葉を伺いました。まだまだ見通しがはっきりしない、コロナ禍という状況で、令和2年度の成果実績がどう変わっていくのかは一つ心配なところではありますが、本日の審議議題であります令和元年度の成果、実績に関しましては、改善されてきているということでよろしいでしょうか。あとは審議中にいろいろと御発言、御提案、御意見いただいたところを、参考にしながら、令和2年度に向かって進んでほしいと思います。非常に長い時間でしたが、皆さんの御協力に感謝いたします。ありがとうございました。

事務局（上山係長）

本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして誠にありがとうございました。この審議会ですべて皆さんから多くの御意見を頂戴いたしましたので、令和2年度そしてそれ以降、第3次の計画に反映させていきたいと考えております。皆様、本日は大変ありがとうございました。

(閉会 午後0時10分)